様式３

会　　議　　録

会議名 （審議会等名）		第８回相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会		
事務局 （担当課）		路政課　電話０４２－７０７－７０５０（直通）		
開催日時		令和８年１０月１日（木）　午後１時００分～午後３時３０分		
開催場所		相模原市立総合学習センター　２階　セミナールーム		
出席者	委　員	１１人（別紙のとおり）		
	その他	４人		
	事務局	７人（道路部長、道路部調整官、路政課長、外４人）		
公開の可否		■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	０人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議　題		（１）第７回審議会の振り返り （２）答申内容について （３）持続可能な管理にむけて（中間報告） （４）今後のスケジュール・進め方 （５）その他		

議　事　の　要　旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。また、高木道路部長より挨拶を行った。

本会議における主な内容は次のとおり。

議題

（１）第７回審議会の振り返り

事務局より説明を行った。

（２）答申内容について

・相模原市街路樹管理計画（案）

事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

（梅澤委員）相模原市街路樹管理計画（案）、P41の2.維持管理費の推計で、「＜試算による条件設定＞」の、「●共通」の中に、「・樹木の目通り（高さ1.2m での幹」と記載されているが、正しくは「幹周」ではないか。

（道路部調整官）「幹周」が正しいため修正する。

（辻野委員）P40について、「街路樹に関するアダプト制度」という記載が初めて出てくるが、これまでは「街美化アダプト制度」の表現だった。同義であればそのように表現してほしい。一般市民の方々からも質問が出てくる可能性があるため、記載方法は検討してほしい。

（道路部調整官）制度が二つあるわけではなく、「街美化アダプト制度」が正式名称で、その中に複数の項目がある。その中で、P40については街路樹に関するアダプト制度に登録する団体を限定する意図で、「街路樹に関するアダプト制度」とした。

【答申案（案）の承認について】

「議案第２号　街路樹管理の具体的な計画の在り方について」、「答申書（案）」のとおり相模原市長に対して答申することに賛成総員であったため、本議案について答申書（案）のとおり答申することとなった。

（３）持続可能な管理に向けて（中間報告）

事務局から説明を行い、次のとおり意見等があった。

（伊藤裕子委員）インセンティブ発注とはどういうことを示しているのか。

（道路部調整官）「インセンティブ」の意味としては、「行動を促すための刺激や報酬」を指す。例えば、入札の際に、防災協定（災害発生時に市と連携して、

災害対応等を円滑に行うために結ぶ協定）を結んでいる業者であれば加点を与えることにより、他の業者より有利となるといった内容が該当する。現在の入札においては基本的に価格で評価をしているが、総合評価制度となるとそういった面についても評価を行うことが可能となる。

（池邊会長）街路樹剪定士の資格はどのように扱っているか。

（道路部調整官）街路樹の維持管理業務においては必須条件としている。

（４）今後のスケジュール・進め方

事務局より説明を行った。

（５）その他

各委員よりこれまでの審議会の振り返り、今後の要望について意見等があった。

（梅澤委員）意見については、既にできあがったものであるため、特段申し上げることはない。前年度から本審議会に参加しているが、皆さんの街路樹に対する考え方が真剣で、大変参考になった。私は合計8回の審議会に出席して意見を述べる立場であったが、事務局やコンサルタントの方々には、計画の検討・取りまとめにあたり、大変なご苦労があったものと思う。

（伊藤紀子委員）相模原市街路樹管理計画（案）の「市民評価指標」においてアダプト制度の市民登録団体数がきちんとグラフ化され、目標数字が出ていることは我々にとって励みに感じる。評価指標自体が自分たちのもののように、身近なものに感じた。今まで街路樹は、「道端に植えられている木」という観念でしかなかったが、我々の活動が管理目標の中に組み込まれていることを実感した。「４.今後の展望」の文章において「市役所前通のアダプト制度活動」を取り上げて頂いていることは、我々の活動を評価していただいているということで大変ありがたく感じた。

また、回収された落ち葉についても、他市では必要に応じて差し上げる取組を実施していたが、相模原市ではそういった制度は整っていなかった。それが３年前から取組が開始され、今年で４年目になる。昨年のことになるが、取り組み３年目にして回収した落ち葉を１００％差し上げて、落ち葉の焼却をしなかった。これは、市税の削減に貢献できたと考えており、そういった数字が街路樹管理計画（案）に組み込まれていることは活動の励みに感じる。今年度は１１月２８日に８団体が揃って清掃活動を行う取組が予定されている。今後は市民全員誰でも落ち葉を必要とする方々へ差し上げる企画や、美しい落ち葉と触れ合う企画をしてもよいのではないか。春はさくらまつり、秋は落ち葉祭りのように、市民の方々と一緒に盛り上げたいと考えている。

（石川委員）市内の造園協同組合代表として、計画的に市内の街路樹を整備していく取組に参加できてよかったと感じる。市としての予算減少があると造園業としては除草対応や苦情対応が主となることが多い印象であったが、市の緑をよりよくする計画と、我々がその役割を担って活動できるという方針があるということは、造園業界としても前向きな動きに繋がると考える。相模原市が考える美しい地域づくりの一員として貢献できると考えている。

（八王子国道出張所浅見所長）相武国道事務所では相模原市内の国道１６号、２０号を管理しているが、全く同様の現状・課題を抱えている。本所としても本計画を参考にしながら管理を進めていきたいと考えている。相模原市の取り組みの中の「アダプト制度」に関連して、国土交通省では「VSP（ボランティア・サポート・プログラム)」という活動がある。活動としては、伊藤紀子委員にもご協力いただいているところであり、沿道の方々に街路樹・植樹帯の管理を支援していただいているものである。そういった活動も含め、これからもよりよい沿道環境を創出できたらよいと思う。

（若山委員）公募委員として参加したが、皆さんの街路樹に対する姿勢・考え方はとても良い勉強になった。そのうえで、街路樹管理計画（案）が出来上がったのは本当に感慨深い。今後、予算や人材の確保、伐採木の利活用など問題が生じるかと思うが、前向きに市民一体となって取り組めたらと思う。

（辻野委員）木が好きで、昔から街路樹はよく見ていたが、本審議会に関わったことで多様な街路樹の状況があるということを理解した。今後は、健全な木が切られるということで、伐採木の利活用が非常に興味深いと感じており、なるべく利活用できる木を増やしてほしいと感じる。

（伊藤裕子委員）一市民として参加していたが､「人も街路樹も幸せなまち相模原」を目指して２０年、３０年先を見据えて考えていただいて、答申も出来上がって、これから良い方向に進むとわかった。市としてアダプト制度等の市民連携を継続していきながら、もっと先を考えたときには、学校教育に入っていく必要があると考える。市民の年齢層も幅広いため、若い子供たちに目を向けて、街路樹管理のことを学校教育に活かしてもよいのではないかと思った。

（吉田委員）相模原市自治会連合会から参加したが、自治会長という立場として、街路樹に限らず緑に関する苦情を受けており、本審議会で挙がっていた課題と

の親和性を感じた。伊藤裕子委員の発言にもあったように、今回策定していく街路樹管理計画（案）を活用し、SDGs とも関連付けて、子供たちに「木と人との関わり」を感じられるような、相模原市の木に触れられるような機会を設けられたらと考える。

（田嶋委員）本審議会は市民主導で進んでいるということを非常に感じた。これが市における健全な審議会ではないかと感じ、非常に良い勉強になった。近年、気候変動が進む中で、街路樹は果たすべき役割が大きくなっているように感じる。その中でも、今回の街路樹管理計画（案）は気候変動対策の第一歩として捉えられるのではないか。最後に、伐採木の利活用に関して、一般的なデザインにしてしまうと市内の街路樹を活用したものかどうかわからない。また、室内で使われるものだと特定の人々にしか目につかない。その中で、考えの一つとして、屋外で使用できるようなベンチとしての活用も可能ではないかと考えた。参考として、埼玉県飯能市では間伐材をそのままベンチの座面として使用し、そこで乾燥させることをやっている。「はしらベンチ」というもので、参考にしてもらえれば良いと思う。多摩美術大学は相模原市と協定を結んでいるということもあり、デザイン提案などを含めお付き合いを続けていければと考える。

（大沢副会長）今回、相模原市内の街路樹について市民・行政の皆様で多様な議論ができたことは非常に重要な機会であったと考える。昨今、街路樹は倒木などで脚光を浴びることもあるが、一時的な注目ではなく、持続的に考え続けることが大事であると考える。今回の街路樹管理計画（案）は強い上位計画として扱ってほしい。それを踏まえ、相模原市への依頼としては街路樹についての予算確保をお願いしたい。市民も含めた議論を行った結果として、重点計画かつ最重要課題であるということで扱ってほしい。なお、予算が確保されたとしても、担い手がいないと実作業の手は確保できないということから、市として造園・土木職の人材をしっかりと確保することを検討してほしい。

（池邊会長）これだけ住民委員の方々の意見を事務局が汲み取って完成した街路樹管理計画（案）は他の市ではできない、唯一無二のものであると考える。また、近年の公費の減少により、災害や水害対応に時間・費用がとられ、美しい街路樹に割く余裕はないと感じる。また、それが造園職の魅力低下につながっていると考える。一方、相模原市では「ＯＵＲＳ（私たちの）街路樹」、アイデンティティ、都市のブランド力の向上等のキーワードから、市内の業者が誇りを持てるようになることが大事だと考える。さくらまつりが今後継続していけ

る体制、自治体や民間業者との連携が重要である。庁内からは「街路樹にこんなお金はかけられない」と言われるかもしれないが、街路樹だけの効果ではなく、市全体に波及する効果として得られるのではないかと考える。先日、水害が発生した「令和８年８月千葉豪雨」を例に挙げると、災害や水害対応への費用増大から、街路樹の必要性についてまで議論が挙がるようになっているが、だからこそ維持管理を適切にしていくことで、街路樹の機能として事前の災害防止策に繋がるという視点を持てるように理解を普及してほしいと考える。

以　上

相模原市街路樹の管理方針・計画の策定に関する審議会
委員出欠席名簿

	氏　　名	所　属　等	備　　考	出欠席
1	池邊　このみ	千葉大学　グランドフェロー	会　長	出席
2	大沢　昌玄	日本大学　教授	副会長	出席 (Web)
3	田嶋　豊	多摩美術大学　教授		出席
4	柳田　眞由美 （代理：浅見 秀昭）	相武国道事務所　事務所長 （代理：八王子国道出張所所長）		出席
5	石川　正典	相模原造園協同組合　理事		出席
6	伊藤　紀子	Ｆ・Ｃボランティア　代表		出席
7	梅澤　将司	特定非営利活動法人 みどりのお医者さん　理事		出席
8	吉田　貴亮	相模原市自治会連合会　理事		出席
9	伊藤　裕子	公募委員		出席
10	辻野　泰子	公募委員		出席
11	若山　美代子	公募委員		出席